



2018年10月 第75号

# 産業文化通信

JCI 産業文化協同組合 技能実習生受入事業部発行

東京都千代田区神田鍛冶町 3-6-7 6階

TEL: 03-3525-4838



彼岸を過ぎ、ようやく秋らしい清々しい気候になってまいりました。組合員の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、優良企業認定の点数に、実習指導員講習・生活指導員講習の受講歴（各5点）が加算されるまで、残り半年となりました。優良企業認定による実習生の期間延長や再入国をご検討の企業様は、お急ぎ申込み下さい。

参考：厚労省 HP <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000158734.html>

また、誰がどの講習を受講すれば良いか分からない等のご相談は、組合担当までお願い致します。

## 最低賃金改定額が発表されました

平成30年度の全国地域別最低賃金額と発効日が発表されました。

厚労省 HP : [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/minimumchiran/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/minimumchiran/index.html)

実習生の賃金改定が必要な企業には順次ご連絡し、賃金改定の契約書を送付しております。基本給だけでなく、残業単価の変更もお忘れなくお願い致します。

## 新規加入組合員ご紹介

新たに JCI 産業文化協同組合に 3 社が組合員として加入されました。宜しくお願い致します。

(新組合員) ・株式会社丸新 様 ・ウエキハウス株式会社 様  
・株式会社むつみ 様

(順不同)

## 日本語能力試験申込み状況

前号でお知らせいたしました、2018年第2回日本語能力試験（12月2日）の申込み者は（組合に連絡があった分のみで）28名となり、参加希望者が過去最多となりました。

N1級：1名 N2級：6名 N3級：17名 N4級：4名

皆さん、頑張ってください！！

